



生協の社会的取り組み報告書
2015



目次

ごあいさつ	1
生協とは	2
特集	
東日本大震災被災者支援	4
地域見守り活動	7
ラブコープ・キャンペーン	8
ふだんの暮らしへの役立ち	
宅配事業	10
店舗事業	11
共済事業	12
福祉事業	13
品質保証の取り組み	14
地域社会づくりへの参加	
くらしの助け合い	16
高齢者の食のサポート	17
子育て支援	18
生活困窮者支援	19
食育活動	20
世界と日本社会への貢献	
環境活動	22
産直	24
消費者市民社会づくり	25
くらしを見直す活動	26
平和活動・ユニセフ	27
国際交流	28
元気な組織と健全な経営づくり	
多様な人材が働く元気な組織	30
健全な事業経営	32
国や自治体の政策・方針への参加	
政府審議会等への参加状況	34
行政機関に提出したパブリックコメント	34
メッセージ ～生協の社会的取り組みに寄せて～	36
日本の生協の2020年ビジョン・ビジョンを実現するための5つのアクションプラン	37

編集方針

この報告書は、全国の生協と日本生協連が果たす社会的責任・社会的役割に関する考え方や到達状況を報告するものです。全国の生協で取り組む事業と組合員活動・社会的活動(以下、活動)の両面から、社会的取り組みについてまとめました。今回は、「日本の生協の2020年ビジョン」を実現するための5つのアクションプランに沿った章立てといたしました。

対象範囲 地域生協に関わる事業・活動を中心に報告しています。

対象期間 2014年度(2014年3月21日～2015年3月20日)の事業・活動を中心に報告していますが、一部、2015年度の情報も含まれます。

※全国の生協の総合概況については、差し込み資料をご覧ください。

ごあいさつ

～人と人がつながり、笑顔があふれ、
信頼が広がる新しい社会の実現をめざして～

日本生活協同組合連合会

会長 浅田克己



東日本大震災から4年数カ月が過ぎました。全国の生協では引き続き、被災された方々のくらしに寄りそう支援活動に取り組んでおります。全国で「つながろうCO・OPアクション くらし応援募金」を呼びかけ、2014年度に寄せられた1億円は、「福島の子ども保養プロジェクト」や仮設住宅でのサロン活動などのボランティア活動に活用されました。また、各地から被災地への訪問・交流活動や被災地の現状を伝える活動が息長く続けられています。こうした活動は、各地で起こるさまざまな災害時の復興支援や、地域の防災・減災について改めて見つけ、考える活動にもつながっています。

活用した見守り活動では、「地域見守り協定」を4割以上の市区町村と結ばせていただきました。また、配食事業、移動販売車などに取り組み、買い物が困難な方々へのお役立ちに努め、生活相談・貸付事業や子育て支援・学童保育、障がい者雇用などの分野で新たな挑戦も進めています。これらの事業や活動を通じて、地方自治体や他の協同組合、社会福祉協議会をはじめとした皆様と協働し、つながりを深め、安心して暮らせる地域社会づくりに積極的な役割を果たしてまいります。

本書は、2014年度を中心に全国の生活協同組合(生協)と日本生活協同組合連合会(日本生協連)の社会的責任に関わる課題や社会的取り組みについてご報告するために概要をまとめました。生協の事業・活動が、真に消費者・組合員・地域社会からのご期待に沿うものとなりますよう、本書をご覧いただいた皆さまには、ぜひ忌憚のないご意見ご指導をお願い申し上げます。

生協とは



全国各地にある地域生協では 地域に根ざした活動を行っています

地域生協は、宅配や店舗での商品供給(販売)、共済、福祉事業などを行うほか、組合員同士の助け合い活動、くらしに関わる学習活動などに、幅広く取り組んでいます。

また、一定のエリアごとに生協がまとまり設立された事業連合では、商品の共同仕入れ・開発や物流などを共同事業として進めており、より効率的・効果的な事業活動をめざしています。

全国にある多くの生協が 日本生協連に加入しています

日本生活協同組合連合会(略称：日本生協連)には、全国の生協が会員として加入しています。日本生協連と会員生協は、それぞれが独立した法人として事業・経営を行っています。



生協は、消費者自らがよりよいくらしを実現するための協同組合です

生協(生活協同組合)とは、「消費生活協同組合法(略称:生協法)」に基づいて設立される、農協(農業協同組合)や漁協(漁業協同組合)などと同じ協同組合の一つです。利用者である消費者自らが出資し組合員となり、意思決定や運営に参画し、事業を通してくらしのニーズを実現しています。略称としてよく使われるコープ(CO・OP)は、協同組合を表す英語のコーペラティブ(co-operative)からきています。生協は、営利を目的とせず、人と人の結びつきにより、よりよいくらしを実現することをめざしています。

全国で約2,700万人が参加する 日本最大の消費者組織です

日本全国には、生活に密着したさまざまな分野で活動している約600の生協があります。地域生協^{*1}の世帯加入率^{*2}は全国で約36%、つまり、日本全国の世帯の3分の1以上が生協に加入しています。また、全ての生協の組合員数を合計すると約2,700万人となります。生協は、日本最大の消費者組織です。

^{*1} 地域を活動の場として、生活に必要な商品・サービスの供給(購買)を中心に行う生協

^{*2} 「世帯加入率」は、組合員数を総務省が公表している住民基本台帳に基づく世帯数で割って算出したものです。



生協の始まり

世界に先駆けて産業革命が起こったイギリスで、1844年、自営業者や労働者など28人により、「ロッチデール公正開拓者組合」が設立されました。これが世界で最初に成功を取めた生活協同組合です。

日本の生協の歴史は大正時代にさかのぼります。1921年に現在のコープこうべの前身となる神戸購買組合と灘購買組合、1926年に現在の大学生協の前身となる東京学生消費組合、1927年に東京に江東消費組合などが設立されました。

このような生協の誕生の中心となった人物が“生協の父”といわれる賀川豊彦です。戦後、協同組合運動の復興をめざして、日本協同組合同盟(日本生協連の前身)が1945年に設立され、賀川豊彦が初代会長に就任しました。1951年に日本生協連が生協法(1948年制定)に基づき設立され、その初代会長も務めました。

賀川 豊彦 (1888~1960年)



社会運動家。労働者や農民の困窮した状態を憂い、救済運動を行いました。1923年の関東大震災では、直ちに神戸から被災地に入り救済活動を行いました。友愛による協同組合運動の必要性を痛感し、購買や医療生協、共済、信用組合などの創設に尽力しました。

全国の生協の2015年度活動方針

全国の生協と日本生協連は、2015年の日本生協連第65回通常総会にて、2015年度活動方針を決定しました。方針の基調と重点課題は以下のとおりです(以下は要約)。

方針の基調

日本社会は人口減少、高齢化、少子化、東京圏への一極集中などの構造変化が進み、地域間格差や所得格差が広がっています。生協は組合員の視点にたつて、宅配事業、店舗事業、共済事業、福祉事業の連携を深め、活動を含めた総合力を発揮して、さまざまな課題に取り組みます。

2015年度重点課題

特別課題として、①コープ商品の商品力強化・ロイヤリティ向上の取り組み、②くらしの変化に対応した積極的な事業展開と事業経営の確立、③東日本大震災被災者支援、地域社会づくりへの参加、平和とくらしを守る取り組み、を掲げています。そして「日本の生協の2020年ビジョン」を実現するための5つのアクションプランに沿った課題に取り組みます。

東日本大震災被災者支援



東日本大震災から4年数カ月がたちました。被災地では新たなまちづくりなどが始まりつつありますが、地域経済の復興や被災者の生活再建には、まだ多くの支援が必要とされています。被災地の生協と全国の生協は、継続的な支援活動や募金活動に協力・連携して取り組んでいます。

「被災者生活再建支援制度の拡充」を求めた署名活動

東日本大震災の被災地域で事業・活動を行う東北の生協では、被災された方々の実情にあった生活再建支援制度の拡充を求めて、国会請願署名に取り組んできました。全国の生協もこれに協力し集められた署名は、56万筆を超えました。生協は、この署名を衆参両院の国会議員に提出し、被災者生活支援の拡充を求めました。全国の生協は、引き続き東日本大震災を忘れない取り組みと福島支援の活動を進め、あわせて被災者支援のための社会的な枠組みと制度の強化・拡充を求めていきます。



▲「国会請願署名提出集会」に参加した皆さん

東北産の商品利用を通じて復興を支援

エフコープ(福岡県)では、2013年度から「復興支援実施チーム会」を立ち上げ、「東北にゆかりのある商品を利用することで復興支援につながれば」という思いから、宅配カタログでの商品企画を継続的に行っています。また、商品の購入数に応じた募金を活用し、コープふくしまとみやぎ生協が取り組む仮設住宅集会所でのサロン活動への支援として、福岡の銘菓を両生協に贈っています。2015年3月には両生協の理事と南三陸町の語り部の方を招いて、「2014年度復興支援全体報告会『いつもそばに、ずっとそばに』～今できる復興支援を考える～」を開催し、これからの復興支援について話し合いました。



▲復興支援実施チーム会の皆さんと、募金で購入した福岡の銘菓(エフコープ)

福島の子ども保養プロジェクト

福島県生協連では、2011年12月から福島の子どもたちに低放射線量の地域で過ごす機会を提供する「福島の子ども保養プロジェクト」を、全国の生協の協力のもと実施しています。2014年度に週末保養は56企画が実施され、のべ1,955人が参加しました。また、屋外で安心して遊べる環境を整備するため、日本ユニセフ協会ならびにNPO法人日本冒険遊び場づくり協会と連携して「おもいっきり冒険遊び場」づくりを進めています。沼尻県有林「森林環境学習の森自然観察路」を県から借り受け、「NPO会津の森林(もり)を育む協議会」の協力のもと、森林の手入れ作業を行い「こども遊び塾」を開校しました。冒険遊び場で活用するプレーカーと搭載するプレーキットは、ならコープから寄せられました。

また、全国の生協では、福島の子どもたちにさまざまな体験をしてもらう「県外受け入れ保養企画」を実施し、2014年度は22企画に600人が参加しました。



◀冒険遊び場で活用するプレーカー「あそぶーべー」



▲2014年8月7日～9日「三重県民の森」で行われた保養企画(コープみえ)

「つながろうCO・OP アクションくらし応援募金」

日本生協連の呼びかけに応え、2014年4月～2015年3月末までに全国の生協から「くらし応援募金」に送金された金額は、1億161万6,963円となりました。



「家庭の食事からの放射性物質摂取量調査」 検出限界以上の放射性セシウムは検出されず

コープふくしまは、全国の生協および日本生協連と共に、2011年度から「家庭の食事からの放射性物質摂取量調査」に取り組んでいます。この調査は、食事に含まれる放射性セシウムの量の把握

と、現状の正しい理解の促進を目的としています。2014年度は256サンプルで実施し、すべてのサンプルで、検出限界以上の放射性セシウムは検出されませんでした。

- 調査期間：2014年7月30日～2015年2月20日
 - 実施数：256世帯256サンプル
(内、福島県 100世帯100サンプル)
- 詳しくは日本生協連のWEBサイトをご覧ください。

家庭の食事からの放射性物質摂取量調査

つながろうCO・OPアクション 大震災の教訓を学ぶ交流会を開催

2015年1月16日、全国の生協から426人が参加し、「つながろうCO・OPアクション交流会(コープこうべ、日本生協連共催)」を神戸市で開催しました。2015年は阪神・淡路大震災から20年となることから「神戸での震災復興の取り組みを学び、東日本大震災の被災地復興と地域社会づくりについて考える」をテーマとして交流を行いました。発災から20年を迎えた阪神・淡路大震災で得た教訓を共有し、これからの東日本大震災への復興支援や地域社会づくりについて、ともに考える機会となりました。



▲交流会に先立って行われた「阪神・淡路大震災20年のつどい」でコープこうべの若手職員が震災体験を語り継ぐ「誓いの言葉」を発表

広島豪雨災害への支援活動

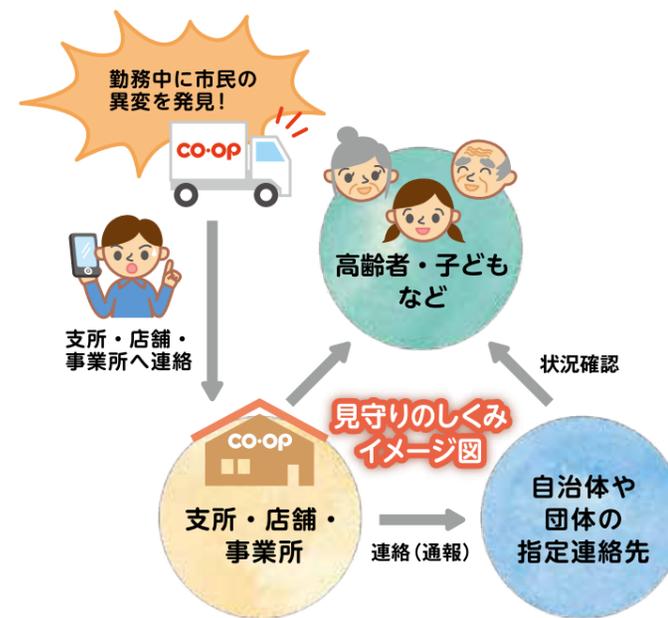
2014年8月20日、広島市北部で1時間に100ミリを超える猛烈な雨が降り、広範囲にわたって土石流などが発生しました。多数の被害がでた安佐南区、安佐北区に災害ボランティアセンターが設置され、生協ひろしまは、23日から運営スタッフを派遣しました。広島医療生協は、ボランティア支援を呼びかけ1,600人を超える支援ボランティアが活動しました。

また、生協ひろしまは、コープCSネット(本部：広島市)と協力して安佐南区、安佐北区両災害対策本部に、食料品や日用品をお届けしました。広島県生協連は、募金口座を開設して全国の生協へ募金を呼びかけ、募金は2015年3月までに約1億5,800万円となり、広島市などに贈呈しました。



▲土砂災害の被害のあった地域に向う職員

地域見守り活動



全国の生協は、さまざまな事業や活動を通して、誰もが安心して暮らせる地域社会づくりに取り組んでいます。宅配や夕食宅配で、一人暮らしの組合員や高齢者にお会いする機会が多い事業の特長を生かし、地域見守り活動に取り組み、自治体などとの協定の締結を進めています。協定は配達の際に担当者が異変に気づいた場合、事前に取り決めた連絡先に速やかに連絡・通報を行うというものです。

宅配事業のインフラを活用した「地域見守り活動」

2015年3月末現在、全国83生協が26道府県・745市区町村と協定を締結しています。これは、全市区町村(1,742)の42.8%にあたります。これまでも、生協の配達担当者は困っている人がいればお手伝いするなどしてきましたが、「協定の締結により連絡先が明確になったことで、安心して通報ができます」などの声が上がっています。

協定締結が進む中で、通報だけでなく、「雪に埋もれていた高齢者を発見し、救助した」(コープさっぽろ)、「訪問販売業者の居座りでお困りになっていた高齢の組合員に付き添った」(コープぎふ)、「熱射病で倒れていた女子高生を救護した」(おかやまコープ)など、救護や消費者被害を防ぐなど、さまざまな事例が報告されています。



◀コープこうべの夕食サポート(夕食宅配)「まいくる」お届けの様子



▲神奈川県から表彰されたパルシステム神奈川ゆめコープセンター長のみなさん

人命救助につながった活動で 県知事から感謝状

パルシステム神奈川ゆめコープは、2013年3月に神奈川県と「地域見守り活動に関する協定」を締結し、県内を配送するトラック約500台の配達担当者を介した地域見守り活動に取り組んでいます。2015年1月8日、神奈川県から4つの配送センターの5案件について、協定に基づく活動の功績として感謝状が贈呈されました。2013年9月から2014年10月までの期間、11の配送センターからの32件の通報実績のうち、特に人命救助につながった行動と感謝されました。

ラブコープ・キャンペーン



日本生協連は、全国の生協とともに組合員と一緒にコープ商品の普及を行う「ラブコープ・キャンペーン」を2014年度から実施しています。



ふだんの暮らしへの役立ち

参加者が全国で240万人を超える

2014年6月、日本生協連はキャンペーンの一環として、全国の生協の取り組みを交流する「ひろげようラブコープ～組合員のつどい」を開催しました。「つどい」には組合員と役員314人が参加し、コープ商品を通じた取り組みの交流などが行われました。2014年は各地でのフェスティバルなどのイベント開催、コープ商品の人気投票、フェイスブックの活用などさまざまな活動が進み、キャンペーン参加者は全国で240万人を超える規模となりました。



▲「ひろげようラブコープ～組合員のつどい」の様子

生協は、若い世代や子育て世代、高齢者など、それぞれのライフステージに対応する事業に取り組んでいます。組合員のさまざまな願いを実現するため、宅配事業、店舗事業、共済事業、福祉事業を推進するとともに、それぞれの事業の効果的な連携を図っています。組合員の声を聞きながら、ふだんの暮らしを総合的にサポートし、生涯を通じてご利用いただける事業・サービスの構築をめざしています。

宅配事業 ● P.10

店舗事業 ● P.11

共済事業 ● P.12

福祉事業 ● P.13

品質保証の取り組み ● P.14

各地の生協へ寄せられた声をお取引先様へ届ける

各地の生協では、キャンペーン企画としてさまざまな取り組みを行っています。コープ商品の人気投票などで寄せられた組合員の声をお取引先様に届けることもその一つです。お届けした声に対してお取引先様からさらにメッセージをいただくなど、組合員と生産者・製造元とのつながりが強くなっています。

組合員の声に対する「(株)ふくれん」からの「お返事」を掲載(コープ九州)



▲ラブコープ工場産地交流会で(株)みずほコーポレーションの皆さんに「よかったよ」の声をお届け

▲コープ商品総選挙の結果をお知らせ(コープこうべ)



宅配事業

生協の宅配事業には、ご自宅の玄関までお届けする個人宅配のほか、職場やご近所のグループにお届けするグループ宅配があります。地域生協の宅配事業全体の2014年度供給高(売上高)は1兆6,967億円(前年比101.5%)で、うち、個配供給高は1兆1,199億円(前年比104.0%)でした。



店舗事業

日々の暮らしに役立つ商品を提供する店舗事業では、大型店、小型店、移動店舗など、地域のニーズに応じたさまざまな店舗を展開しています。店舗事業の2014年度の供給高(売上高)は8,736億円(前年比99.2%)、全体の店舗数は978店(前年比99.8%)、売場面積は125万7,813㎡(前年比107.0%)となっています。



「ちゅきちゅきCLUB」で子育てママを応援

各地の生協では、子育て支援の一環として、小さな子どもがいる家庭に、個配手数料の割引や無料化などのサービスを提供しています。生協ひろしまは、2014年4月に「ちゅきちゅきCLUB」を創設しました。組合員が母子手帳を取得してから、子どもが1歳になるまでの間、個配手数料は無料、月2回のコープ商品プレゼントなど4つの特典があります。2014年度の広島県の新生児は約2万5,000人、うち約1万5,000人の子育てママが「ちゅきちゅきCLUB」に加入しました。また、「ちゅきちゅきCLUB」を通して、子育て世代に食の安全・安心について啓発していく活動にも取り組んでいます。

第4回「全国生協安全運転大会」を開催



▲後退時の安全確認と正確な車両感覚を判定

宅配事業では、商品をお届けする際の安全運転も重要な生協の業務品質と考え、交通事故削減・防止の取り組みを各地で進めています。日本生協連では、2014年10月31日～11月1日、12生協22人の職員が参加した、第4回「全国生協安全運転大会」を開催しました。参加者は2日間にわたって「安全運転知識テスト」「レーキング回避」「エコ法規運転(法規走行での省燃費運転)」「車両感覚」の4種目に臨み、日頃の安全運転の技術を競い合うと同時に学習会も実施しました。こうした取り組みを通して、安全運転の意識・技術・知識を一層高めていくことをめざしています。

「買い物弱者」支援に29生協が144台の移動販売車を運行

過疎や高齢化などによる「買い物弱者」問題が深刻化しています。各地の生協では、店舗を拠点に、冷凍・冷蔵ケースを設置した車に商品を積んで地域を回る移動販売車を運行させています。2015年3月現在、29生協が144台を導入しています。

コープみらい(本部：さいたま市)は、2013年4月、千葉エリアにおいてミニコープ蔵波店を拠点とした移動店舗「ふれあい便」の運行を開始しました。2014年4月からさらにコースを拡大させ、週5日運行を行うなど、地域住民の暮らしを支える買い物支援に取り組んでいます。



▲移動販売車「ふれあい便」(コープみらい)

誰もが安心して暮らせるまちをめざして

コープこうべは、厚生労働省が進める「認知症サポーター100万人キャラバン」に賛同し、職員を対象に「認知症サポーター」の育成を実施しています。2014年7月、「認知症サポーター」を育てる講師「キャラバン・メイト」養成講座を開催し、宅配・店舗の全事業所から約150人が参加しました。講習では、「売り場で食品を食べ始めてしまったら」「レジでお金の出し方がわからなくなったら」などの事例での対応について、どのように行動すべきかをグループに分かれて話し合いました。今後も認知症サポーターを増やすことで、認知症の方やそのご家族が安心して暮らせる地域づくりをめざします。



▲認知症サポーターがいることを案内(コープこうべ)



▲ちゅきちゅきCLUB パスポート(生協ひろしま)

共済事業

生協では、ケガや病気、災害などくらしの「もしも」に備えるため共済事業を行っています。日本コープ共済生活協同組合連合会(略称：コープ共済連)が扱っている「CO・OP共済」の2014年度末の加入者数は823.6万人(前年比101.6%)、2014年度の共済金支払件数は130.2万件(前年比100.6%)、支払共済金額は629.3億円(前年比100.6%)となっています。



福祉事業

地域の生協では、訪問介護、通所介護、居宅介護などの福祉事業を行っています。2014年度の福祉事業収入(46生協)は、198.4億円(前年比103.5%)でした。今後はさらに、地域密着型サービスや高齢者住まい系サービス事業の取り組みを進めていきます。



地域ささえあい助成事業 40団体に2,058万円を助成

コープ共済連では、2012年度から豊かな地域社会づくりをめざす活動の一環として助成事業を始め、生協と地域のさまざまな団体が協力して行う活動を支援しています。2014年度は80件の応募の中から、40団体に総額2,058万円の助成を行いました。

助成を受けたコープさっぽろと北翔大学は、介護予防事業を共同で立ち上げました。健康運動指導士による運動教室を開催するなど、道内市町村での介護予防に取り組んでいます。



▲介護予防の「まる元運動教室体操」の様子(コープさっぽろ)

生協のライフプランニング活動

各地の生協では、「くらしの見直し講演会」や「くらしの見直し学習会」など、組合員がくらしのお金について学ぶ機会を提供しています。また、講師を務める組合員LPA(ライフプラン・アドバイザー)の養成も行っており、組合員が自ら、くらし方やお金の使い方について考える力をつけることをめざしています。

2014年度は全国の生協で、講演会に8,310人、学習会に2万5,151人が参加しました。



▲くらしの見直し学習会(こうち生協)

店舗・宅配・福祉の複合施設 「ハーツタウンわかさ」オープン

2014年11月、福井県民生協は、福井県小浜市に事業と活動のネットワークが結びついた複合施設「ハーツタウンわかさ」をオープンしました。建物の1階は店舗「ハーツわかさ」を核に、宅配センター、組合員活動や地域行事に利用できる集会室などが、2階は高齢者介護施設「小浜きらめき」、地元NPO団体による子育て支援施設で構成されています。「買い物弱者」支援でもある買い物バスや買い物代行「おつかいさん」もスタートし、「食と福祉とたすけあい」による、誰もが安心して暮らせる地域づくりに取り組んでいます。



▲店舗・宅配・福祉の職員が揃って行われる「ハーツタウンわかさ」の朝礼の様子(福井県民生協)

「定期巡回・随時対応型 訪問介護看護サービス」を開始

2014年8月、コープみらい(本部:さいたま市)は、首都圏初となる生協運営のサービス付き高齢者向け住宅「コープみらいえ四街道」を千葉県四街道市にオープンしました。コープみらいえ四街道では、安否確認・生活相談などの見守り生活支援サービスや栄養士による食事の提供、近隣の住民との交流会など、入居者が安心して生活できる環境を整えています。また、併設した四街道介護センターでは、9月から四街道市で初の「定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービス」を開始しました。訪問介護と訪問看護が密接に連携しながら「短時間も含む定期巡回型訪問介護」と、緊急時など「随時の対応」の24時間のサービスを提供しています。



▲サービス付き高齢者向け住宅コープみらいえ四街道



▲定期的に入居者の楽しめるレクリエーションを開催(コープみらい)

CO・OP共済が顧客満足度で2年連続第1位に

CO・OP共済は、2014年度「JCSI[®](日本版顧客満足度指数)」調査の生命保険部門で6指標中5指標(顧客期待、知覚品質、知覚価値、顧客満足度、推奨意向)で1位となり、2年連続で顧客満足度1位となりました。今後も、組合員の皆様にご満足いただけるよう取り組んでいきます。

※Japanese Customer Satisfaction Index



品質保証の取り組み

日本生協連は、プライベートブランドである「コープ商品」について、原材料から商品として組合員にお届けするまでの工程の各段階を管理することで、お申し出や商品事故をできるだけ起こさないようにしています。また、起きてしまったお申し出や商品事故には、全国の生協が連携して対応しています。2014年度のコープ商品に対する組合員のお申し出は、2万1,973件でした。商品検査は2万3,357件、工場点検は2,108件実施しました。



全国の生協でお申し出対応の標準化を推進

日本生協連は、2013年12月に発生した「冷凍食品への農薬混入事件」を踏まえ、「商品お申し出対応・事故対応連携強化委員会」を設置し、お申し出対応に関わる組織や部門の役割を整理しました。発生した事実や組合員の要望を正確に把握して

適切な対応ができるように、聞き取る内容や重大性を判断する基準を全国で統一しました。また、2015年3月には「商品事故クライシス連携マニュアル」を作成し、クライシスレベルの商品事故が発生した場合の対応をまとめました。

以下に該当するお申し出を受け付けたり発見した時はすぐに上司に報告しましょう。

▼全国統一の基準やガイドラインなどを作成しました

人体被害 「下痢」や「おうと」、「けが」、救急車で運ばれた	異物混入 「針」、「ガラス」、「毒魚」などの危険異物、「ゴキブリ」、「パンソウコウ」などの不衛生異物	異味・異臭 薬品の味、ヒリヒリする。薬品臭、消毒臭など変な臭いがする	物損 商品の破損、発火、発煙などによる被害
包装・容器不良 不審な穴、破れ。不審な汚れ、べたつきなど	日付不良 期限表示の印字がかすれている、消えている。日付が間違っている	表示間違い アレルギー表示間違い、産地間違い	保健所・行政・マスコミ・ネット 保健所など行政機関の指示・指摘、マスコミからの問合せ、インターネット(SNS)への投稿

お取引先様へ「食品防御対策ガイドライン」の普及を促進

日本生協連は2009年から、厚生労働科学研究費※による「食品防御研究班」に参加して、日本の製造工場や物流施設向けの「食品防御対策ガイドライン」を作成し、普及を図っています。2014年度はお取引先様の取り組み状況を把握するために、製造委託先1,258工場を対象に「食品防御対策ガイドライン」の項目に沿ってアンケート調査を実施しました。製造委託先の工場点検では、食品防御の取り組みも確認しています。2015年2月に開催した、「日本生協連虹の会 品質管理研究交流会(日本生協連のお取引先様の自主的な集まり)」では、2つの製造委託先工場の食品防御対策の実践報告をいただきました。

※食品の安全確保推進研究事業



◀学習講演「我が国における食品防御の現状と対策」
 公立大学法人 奈良県立医科大学教授 今村明氏



▲第24回「品質管理研究交流会」の様子

地域社会づくりへの参加

生協は、「くらしの助け合い」などの相互扶助の活動や配食事業、生活相談・貸付事業、子育て支援活動、地域見守り活動、食育の取り組みなど、事業・活動のインフラを活用した地域社会づくりに取り組んでいます。地域の誰もが安心して暮らし続けられるよう、それぞれの分野でネットワークづくりを進め、他団体との連携を強化しながら、地域社会づくりに参加しています。

- くらしの助け合い ● P.16
- 高齢者の食のサポート ● P.17
- 子育て支援 ● P.18
- 生活困窮者支援 ● P.19
- 食育活動 ● P.20



くらしの助け合い

生協では、高齢化が進む地域の中で、「くらしの助け合い」「おたがいさま」など相互扶助の活動に取り組んでいます。「誰もが安心して暮らせる地域づくり」をめざして、交流の場づくりなどさまざまな取り組みを進めています。



高齢者の食のサポート

全国の生協では、買い物が困難な高齢者などの「買い物弱者」を支援するため、平日週5日の夕食弁当の配達を中心とした配食事業を展開しています。配食事業は44都道府県で48生協が取り組み、1日当たり約10万食をお届けしています。



(写真：大村洋介)

さまざまな困りごとをお手伝いする「くらしの助け合い活動」

生協では、1983年から組合員同士の助け合いの仕組みとして高齢者や子育て中の家庭への家事援助などを行う「くらしの助け合い活動」に取り組ん

できました。2014年度の全国の生協での年間活動時間数は102万1,402時間、活動者数は2万3,291人でした。

地域みんなで支えあうシステム「おたがいさま」

生協しまねの有償たすけあいシステム「しまねのおたがいさま」は、組合員が運営しています。さまざまな困りごとを抱えた人(利用者)が「おたがいさま」に相談し、それを受けたコーディネーターが対応できるおたがいさま登録メンバー(応援者)に連絡、その後、応援者が利用者の元へ向かい、困りごとを解決するお手伝いをするというしくみです。「おたがいさま」の気持ちで、お互いのくらしをより豊かに支えあい、誰もが安心して暮らすことができる地域をめざしています。



▲「おたがいさま」応援者と利用者のひととき(生協しまね)

コミュニティの活性化への貢献をめざした「くらしのプラットフォーム」

コープみらい(本部：さいたま市)は、2011年から、埼玉県上尾市の原市団地内の空き商店を利用して宅配で注文した商品を受け取れる「原市団地ステーション」を開始しています。2015年3月、同団地において、生活基盤の支援と地域コミュニティの活性化を目的とした「くらしのプラットフォーム」を開設しました。原市団地ステーションを拠点とした個人宅配や自治会、行政、諸団体と連携したサロン機能の充実をめざしています。



▲原市団地ステーションの住民が気軽におしゃべりできる交流スペース(コープみらい)

共同でセントラルキッチン施設を建設、配食・給食サービスをスタート

コープあおもりと青森保健生協は、共同で株式会社あおもりコープフーズを設立し、配食弁当・給食の製造を行っています。青森保健生協の管理栄養士と調理師が栄養バランスに配慮して作った弁当を、コープあもりの職員が、見守りを兼ねて地域のご家庭にお届けしているのが特徴です。あおもりコープフーズは、青森保健生協の2つの病院と14の介護事業所への給食を提供しているほか、八戸医療生協の4つの施設にも提供しています。



▲青森市の中核工業団地に建設されたセントラルキッチン施設

組合員の要望に応え、配達エリアを順次拡大

ユーコープ(本部：横浜市)は、神奈川県で2011年8月、静岡県で2012年8月に、それぞれ一部地域で夕食宅配事業を開始しました。地域の組合員からの要望に応じて、配達エリアを広げ、2014年4月より、山梨県内での配達をスタートさせました。現在、ユーコープの夕食宅配を約9,200人が利用しています。



▲ご利用者の声を生かした、メニュー検討の様子(ユーコープ)

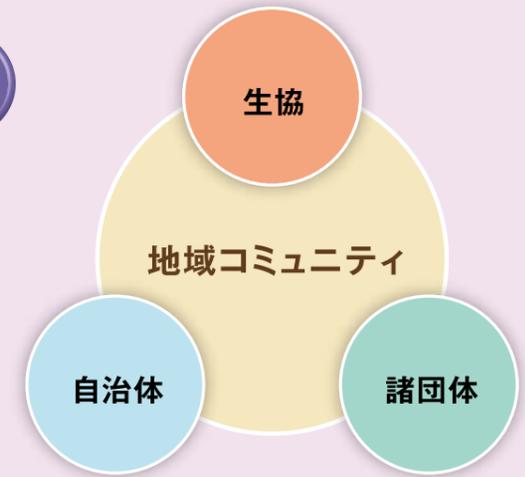
子育て支援

生協では、子育てがしやすい地域社会をめざして、さまざまな支援に取り組んでいます。子育て中の親と子が自由に集える「子育てひろば」は、2014年度、57生協が実施し、約15万組の親子が参加しました。



生活困窮者支援

生協は、地域における暮らしの困りごとなどに対して、さまざまな支援活動に取り組んでいます。地元の自治体や関連する諸団体との連携を強化し、誰もが安心して暮らせる地域づくりをめざします。



行政からの委託で子育て交流の場づくり

大阪いずみ市民生協では、行政からの委託事業として地域の子育て支援の拠点「つどいの広場」を運営し、子どもとお母さんたちが気軽に交流や育児相談ができる場づくりに取り組んでいます。富田林市、河内長野市、東大阪市に加え、2015年3月に堺市、5月には八尾市で新たな子育てひろばをオープンしました。



▲東大阪市の子育てひろば「ほんわかルーム」(大阪いずみ市民生協)

2015年度から、待機児童や「小1の壁」の解消、子育てへの不安解消など、子どもや子育てをめぐるさまざまな課題を解決し、子どもを産み育てやすい社会の実現をめざして、「子ども・子育て支援新制度」が始まりました。これを受けて各地の生協では、保育所事業など児童施設への取り組みも始めています。

※子どもの小学校入学を期に仕事と育児の両立が困難になること

地産地消を進める食育の取り組みで農林水産大臣賞を受賞

いばらきコープは、2013年度から関東農政局と連携した食育の取り組みを進めています。その一つとして、生産から売り場までのフードチェーン全体を店舗の販売体験で学ぶ「キッズ・マルシェ」を行っています。この「キッズ・マルシェ」や、学校・行政・生産者など、さまざまな団体と連携して地産地消を進める食育活動の取り組みが評価され、2014年11月、農林水産省が主催する「第2回食と農林漁業の食育優良活動表彰」において、農林水産大臣賞を受賞しました。



▲「キッズ・マルシェ」店舗で販売を体験する子どもたち(いばらきコープ)

8生協で7,870件の生活相談、1,184件の貸付を行う

みやぎ生協は、2013年9月から、暮らしの中のお金に関わる問題を抱えた人々への支援として、生活相談・家計再生支援貸付事業を始めています。これは、くらしや家計、お金の困りごとを相談員が聞き取り、一緒に解決策を考え、生活再建を支援する事業です。みやぎ生協が貸付事業利用者に行ったアンケート調査では、7割以上の利用者が「貸付を受けたことにより生活改善を図ることができた」という回答をしています。2015年3月末現在、全国で8生協が生活相談・貸付事業に取り組む、7,870件の生活相談、1,184件の貸付を行いました。また、2015年4月に施行された生活困窮者自立支援法にあわせ、生活クラブ生協(千葉)が生活相談・家計再生支援貸付事業を開始しました。

地域の支援団体とネットワークづくりを推進

生活困窮の背景には、病気や事故、失業、収入の減少などさまざまな要因があります。生協は、地域のさまざまな支援団体とネットワークをつくり、協力して問題を解決していく支援活動を進めています。

みやぎ生協は、2014年に「仙台・宮城生活困窮者自立支援共同体」を結成しました。生活・就労支援団体や子どもの教育支援に取り組むNPO法人などとネットワークを形成し、定期協議会の開催や相互に相談者の誘導や紹介を行うなど連携を図っています。また、生活クラブ生協は、生活クラブグループ内の就労支援や相談事業を行う組織との連携を図りながら生活支援事業を進めています。

▼生活クラブ生協(千葉)での相談の様子



▲みやぎ生協の店舗集会所に開設された低所得世帯の子ども向け学習支援教室

●生活相談・貸付事業の取り組み状況(2014年4月度～2015年3月度)

	相談件数	貸付件数
消費者信用生協	2,275	771
グリーンコープふくおか	2,208	100
グリーンコープくまもと	1,051	49
グリーンコープおおい	163	19
グリーンコープながさき	128	24
グリーンコープやまぐち	204	14
みやぎ生協	1,007	207
生活サポート生協・東京	834	—
生活クラブ生協(千葉)	2015年4月から実施	

食育活動

生協では、食品の安全を確保するためにさまざまな取り組みを進めています。各地の生協で、自治体の審議会や意見交換などに参加して消費者の立場から発言したり、食を知り、食を体験する「食育」の取り組みや、生産者との交流を進め、「食」に対する意識を高めています。



食育・食品の安全を学ぶ取り組み

大阪いずみ市民生協は、2015年4月、食の安全や食育をテーマとして見学・学習・体験ができる「コープ・ラボ たべる*たいせつミュージアム」を開設しました。

日本生協連は、組合員リーダー向けに「食品安全セミナー」を毎年開催しています。2014年7月のセミナーには、19生協29人が参加し「食品表示」「食品のリスクアナリシス」をテーマとした講演とグループディスカッションを行いました。



▲たべる*たいせつミュージアム内の「人体トンネル」
(大阪いずみ市民生協)



▶「食品安全セミナー」の様子
(2014年7月)

「浜の母さん料理教室」を開催

2015年2月、バルシステム埼玉では、北海道野付郡別海町の野付漁協女性部(通称：浜の母さん)を招いた料理教室を開催しました。野付漁協は、水産資源を守るため、稚魚や稚貝の放流の活動や海を守るための植樹活動などに取り組んでいます。「浜の母さん料理教室」では、野付漁協の取り組みについて学習した後、浜の母さんたちと一緒に産地のほたてやサーモンを使った料理づくりに挑戦しました。

バルシステム連合会(本部：東京都)では、交流ツアーという形で、組合員が野付を訪問し植樹活動に参加する取り組みも進めています。



▲「浜の母さん料理教室」の様子(バルシステム埼玉)

世界と日本社会への 貢献

生協は、海外の生協・協同組合と交流し学びあいながら、アジア・太平洋地域の協同組合開発支援など国際的な協同組合活動を行っているほか、ユニセフを中心とした国際協力活動を進めています。また、低炭素・自然共生・循環型社会の実現に向けた取り組みや、平和で安心して暮らせる社会をめざした活動に取り組んでいます。

環境活動 ● P.22

産直 ● P.24

消費者市民社会づくり ● P.25

くらしを見直す活動 ● P.26

平和活動・ユニセフ ● P.27

国際交流 ● P.28



環境活動

生協は、持続可能な社会づくりに積極的な役割を果たし、組合員と地域社会の期待に応えるとともに、環境負荷低減を経営の改善・強化につなげることをめざしています。



新たなCO₂削減目標 「2020年度に2005年度比15%削減」

全国の生協では、2004年度から「CO₂削減自主行動計画」として、生協事業からのCO₂の排出量削減に取り組んできました。2013年度からは「2020年に2005年度比でCO₂排出総量の15%削減」をめざす総量削減計画をとりまとめ、目標達成に向けての取り組みが行われています。

● CO₂削減自主行動計画 単位：千トン

施設区分	2005年度	2012年度	2013年度	基準年比	前年比
店舗	481.9	412.4	397.8	82.5%	96.5%
宅配	119.6	143.3	144.7	121.0%	101.0%
生産施設	43.9	43.7	44.4	101.2%	101.6%
物流	150.6	158.8	159.1	105.6%	100.2%
本部	32.8	22.2	22.5	68.7%	101.4%
福祉施設	0.3	3.0	3.1	1077.5%	101.7%
その他	19.2	18.8	18.9	98.7%	100.9%
全体	848.3	802.2	790.6	93.2%	98.6%

※数値は、2013年度実績を集約した会員生協47、事業連合7、日本生協連の55団体の排出量を合計したものの。基準年は2005年度。

再生可能エネルギーで店舗電力をまかなうエコストア

全国の生協では、環境に配慮した店舗づくりに取り組んでいます。2014年12月にオープンしたみやぎ生協太子堂店は、屋上に設置した太陽光発電による電気を店舗の設備で消費し買電電力の使用を削減するとともに、年間約15トンのCO₂削減を見込んでいます。省エネにも取り組み、照明は

従来の蛍光灯からLED照明に切り替えました。また、冷蔵・冷凍ケースにオゾン層を破壊しない自然冷媒(CO₂)機器を導入しています。



▲みやぎ生協太子堂店の屋上に設置された太陽光発電パネル

「自然エネルギーで豊かな日本を創ろう！アクション」の活動を開始

日本生協連は、再生可能エネルギーのさらなる普及促進をめざして、2014年12月に、消費者団体、環境やエネルギーに関わる団体・事業者とともに「自然エネルギーで豊かな日本を創ろう！アクション」の活動を開始しました。2015年2月、「自然エネルギー飛躍の条件は何か」をテーマに、東京で公開シンポジウムを開催し、自然エネルギーを日本で拡大していくために何が必要なのか、その条件について論議を深めました。また、3月～4月には

札幌、仙台、神戸、福岡でもシンポジウムを開催しました。生協はネットワークの一員としてこの活動に取り組み、自然エネルギーを基礎とした社会づくりに取り組んでいきます。



◀「自然エネルギーで豊かな日本を創ろう！アクション」シンポジウムの様子(2015年2月東京)

「フロン排出抑制法」対応の取り組み

2015年から施行される改正フロン法(フロン排出抑制法)によって、空調・冷凍冷蔵機器の冷媒として幅広く用いられているフロン類の管理が義務化されます。日本生協連では、会員生協に対する学習会などを行い、体制づくりや現状把握などを呼びかけました。各生協では、設備機器台帳の作成・漏えい量の予測と報告義務の有無の確認・点検のための手順の検討などが行われています。

フロン学習会の様子▶



環境配慮商品の開発と普及

日本生協連では、「エコマーク」「MSC(海洋管理協議会)」「FSC(森林管理協議会)」「有機JAS」「CFP(カーボンフットプリント)」などの認証取得ができる商品の開発を進めています。2015年3月現在の環境配慮商品は293品目です。

環境配慮商品について、詳しくはWEBサイトをご覧ください。

日本生協連 環境配慮商品

検索

エコマーク



CO・OP やわらかコアノン
ロールシングル
130m×6ロール



CO・OPミックス
キャロット 200ml



CO・OP無着色たらこ(徳用) 100g



CO・OP
オーガニック
レーズン 130g



CO・OPセフター
簡易パック 900g

新電力会社「地球クラブ」設立

2014年6月、日本生協連は再生可能エネルギーの発電と利用を一体的に推進するため、自家需要をまかなう新電力事業会社「地球クラブ」を設立しました。2013年には、パルシステム東京が生協事業所への電力供給を開始し、2015年には、コープこうべ、生活クラブ連合会(本部：東京都)、日本生協連が各事業所への電力供給を始めています。

数字で見る全国の生協の リサイクル回収量と レジ袋削減率(2013年度)

リサイクル回収量

宅配用内袋
1,976t

紙バック
4,674t

食品トレイ
1,332t

PETボトル
2,711t

卵パック
(A-PET)
761t

卵パック
(モールド)
891t

宅配用商品案内
12万6,000t

レジ袋削減
想定削減枚数*

約4億2,666万枚

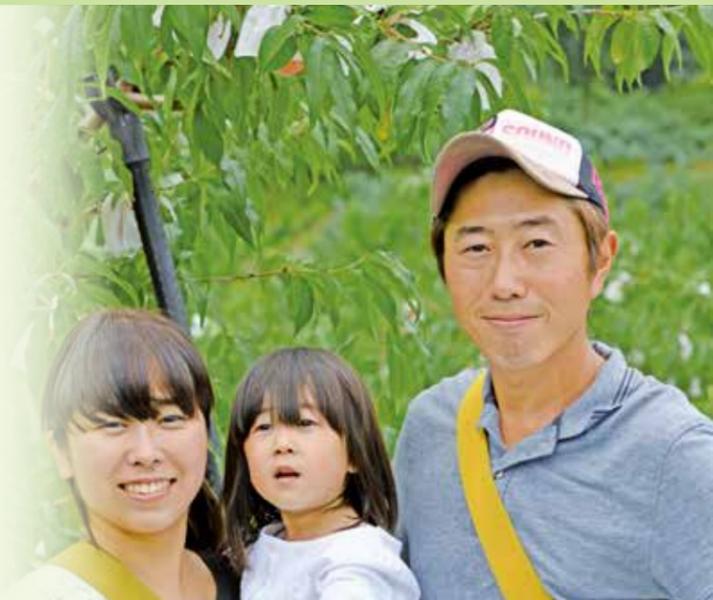
想定削減率
(レジ精算方式)

89.3%

※レジ袋削減の取り組みをしなかった場合のレジ袋使用量の想定と、取り組んでいることによる実際のレジ袋使用量との差

産直

生協では、全国各地で1970年代から産直(産地直結の略)に取り組んでいます。生協産直は安全・安心の商品を調達することに加え、食べ物を通して生産者と消費者がつながり、相互理解が深まる取り組みになることをめざしています。地域生協(59生協)の産直商品供給高(販売金額)は、2,705億円(2013年度実績)で、食品の総供給高に占める割合は16%になります。



消費者市民社会づくり

生協では、全国各地で消費者ネットワークづくりに取り組む一方、消費者行政の充実・強化をめざし、行政との連携や意見交換、行政に対する政策提言などを行ってきました。同時に「消費者力」の向上のため、シンポジウムや学習会の開催などに取り組んでいます。



飼料用米・稲の利用で田んぼの活用と地域の活性化を推進

生協では、持続可能な食料生産という観点から、他の流通業者に先駆け、飼料用米・稲の利用を進めてきました。生協の畜産商品(牛肉、豚肉、鶏肉、卵、牛乳)の中で、飼料用米・稲の給餌の総量を水田面積に換算した場合、5,232ha(2013年度)となり、2010年の2,674haから大幅に拡大しました。パルシステム連合会(本部:東京都)は、養豚農家と連携し、飼料用米をブレンドした餌で育てた「日本のこめ豚」を供給しています。同様の取り組みが全国41の生協で展開されています。



▲飼料用米を食べて育つ豚

持続可能な漁業をめざして、植樹活動に参加

北海道の野付漁業協同組合は、ほたてや鮭などの海産物の漁獲量が減少した経験から、資源管理型漁業を実践しています。1988年から漁協の女性部が中心となり、自然循環型漁業をめざして、森を育て海を守る植樹活動に取り組んでいます。東海コープ事業連合(本部:愛知県)は、同漁協の産直商品を取り扱うだけでなく、毎年組合員が植樹活動に参加するなど、生産者や地域とともに持続可能な漁業環境づくりを支援しています。



▲稚魚を育てて放流後、4年かけて成長した鮭

各地で進む消費者ネットワークづくり

2013年12月、集团的消費者被害回復のための訴訟制度を定めた「消費者裁判手続特例法」が成立しました。各地の消費者ネットワーク組織では、消費者行政の充実・強化や複雑な消費者被害などに対応するため、事業者の不当行為に対して消費者に代わって差し止め請求ができる適格消費者団体認定をめざし、アンケート調査や学習会の開催など、さまざまな活動に取り組んでいます。

2014年12月に鹿児島でNPO法人「消費者ネットワークかごしま」が、2015年4月に神奈川で「特定非営利活動法人消費者支援かながわ」が、山梨で「特定非営利活動法人やまなし消費者支援ネット」が新たに発足し、活動を開始しました。

また、2014年12月、グリーンコープくまもとが参

画するNPO法人「消費者支援ネットくまもと」が、全国で12番目となる適格消費者団体に認定されました。



▲設立総会の様子(消費者ネットワークかごしま)

若年齢者を対象にした消費者トラブルの実態調査や学習会を実施

CO・OPとやまは、富山県から地方消費者行政活性化基金事業として「若年齢者を対象にした消費者トラブルの実態調査と啓発事業」を受託し、富山県全域の若年齢者500人を対象にした「悪質商法の被害について」のアンケート調査や被害者の声を集めた啓発冊子の作成、地域での学習会に取り組んできました。2015年2月、富山市で取り組みのまとめの学習会として、消費者問題学習会「笑って学ぼう『悪質商法撃退』」を開催し、消費者トラブルとその対策を分かりやすく伝えました。



▲消費者問題学習会の様子(CO・OPとやま)

くらしを見直す活動

生協は、くらしを見直す活動を行うとともに、ライフプランや家計について組合員が学習する機会を設けています。また、それらに関する情報提供を継続的にを行っています。



2014年全国生計費調査に46生協1,854人が参加

日本生協連は、全国の生協の協力を得て、「全国生計費調査」を行っています。組合員に毎月1回12カ月連続で家計簿の提出をお願いするもので、2014年の調査には46生協1,854人がモニター登録をしました。このうち12カ月連続提出者(1,416人)のデータ集計結果は、消費税増税による家計への影響の分析なども加え、『家計簿からみた 私たちのくらし』としてまとめています。

2014年の年収別消費支出は、年収400万円未満の給与所得世帯で増加し、年収400万円以上の給与所得世帯では減少しました。また税金と社会保険料の合計(月平均額)は、全モニター世帯では前

年比2.3%増の12万1,585円となり、収入に占める割合は19.3%で過去最高を更新しました。給与所得世帯では、2005年と比較して、税金と社会保険料の合計は22.6%も増加しています。



2014年「消費税しらべ」 1世帯あたり年間消費税額は前年より7万4,221円増加

日本生協連では、家庭で負担している消費税の調査も行っています。2014年は34生協608組合員世帯(有効回答数)が協力しました。2014年4月より消費税が5%から8%に引き上げられたこととともない、1世帯あたりの年間消費税額は平均24万893円となり、2013年の平均16万6,672円から大きく増加しました。収入に占める消費税の割合(3.60%)、消費支出に占める割合(5.18%)も、2013年から大きく増加しました。収入に占める消費税の割合は、年収400万円未満世帯では5.44%と2013年に比べて1.96ポイント増加したのに対し、1,000万円以上世帯では2.94%と、1.02ポイントの増加にとどまりました。低所得世帯ほど負担率の高い状態が続き、その開きは年々大きくなっています。

● 消費税の税額と家計に占める割合の推移(調査世帯全体)



平和活動・ユニセフ

生協では、「平和とよりよい生活のために*」という理念のもと、平和活動「ピースアクション」に取り組んでいます。戦跡見学や戦争体験者からお話を伺うなど、平和について考え、学習する取り組みを進めています。また、ユニセフ活動にも取り組み、全国の生協で募金活動が行われています。

*1951年3月の日本生協連「創立宣言」より



ピースアクションinヒロシマ・ナガサキ

被爆体験の継承や核兵器のない世界を求める思いを共有する場として、2014年8月4日～6日に広島で、8月7日～8日に長崎で、「2014ピースアクションinヒロシマ・ナガサキ」を開催しました。「inヒロシマ」には全国の生協や地元生協など68生協1,200人が、「inナガサキ」には、同49生協650人が参加しました。さまざまな分科会が行われ、「inヒロシマ」では18分科会にのべ891人が、「inナガサキ」では7分科会にのべ300人が参加しました。

「inヒロシマ・ナガサキ」で、核兵器不拡散条約(NPT)再検討会議に持参する横断幕の寄せ書きをする様子



「inヒロシマ」で、事前にガイド養成講座を受講した子どもたちが全国から来た子どもたちに平和の大切さを伝え、意見交流をする様子



「inナガサキ」では活水高等学校平和学習部とコーラス部の皆さんによる、被爆した少女の姿を描いた絵本「ふりそでの少女」の読み聞かせを上演

沖縄戦跡・基地めぐり

2015年3月25日～27日、沖縄戦の実相と現在の沖縄が抱える基地問題を学び平和について考える機会として、第32回沖縄戦跡・基地めぐりを開催しました(日本生協連・沖縄県生協連共催)。初めて参加する方を対象とした「基本コース」、親子参加を対象とした「親子コース」、基地問題について学ぶ時間を増やした「盛りだくさんコース」の3コースに、26生協164人が参加しました。



▲多くの方の遺骨を納めた魂魂の塔の説明を受ける様子

ユニセフ募金に約2億2,000万円の募金が寄せられました

2014年度に、全国の生協が組合員に呼びかけ集まったユニセフ募金は、約2億2,000万円で、そのうち約4,600万円がエボラ出血熱への緊急募金でした。また、国連WFP協会が提起するレッドカップキャンペーンに賛同し、ガーナ共和国の子どもたちに学校給食を届けるため、商品を通じた募金にも取り組みました。



▲©UNICEF/UNI167507/Jallanzo
リベリアの学校で生徒たちにエボラ出血熱から守る方法を教えるユニセフの啓発スタッフ

国際交流

日本の生協は、各国の協同組合や国際機関との交流を深めるとともに、アジア・太平洋地域の生協の開発支援を行っています。

また、国際労働機関(ILO)を通してアフリカの協同組合開発にも協力しています。



アジア生協マネジャー研修を実施

日本生協連では、アジアの生協・協同組合の発展を支援する活動の一環として、会員生協の協力のもと、国際協同組合同盟アジア・太平洋地域(ICA-AP)が年2回実施するアジアの生協のマネジャーを対象とした研修に協力しています。2014年7月25日～8月10日に行われた1回目の研修には、フィリピン、ベトナム、インドから3人の研修生が参加しました。研修生は、コープネット事業連合(本部：さいたま市)の環境配慮型店舗や資源リサイクルを行うエコセンターを見学した後、みやぎ生協で商品政策や品質管理、職員教育などの講義や店舗実習を受けました。11月9日～23日の2回目の研修には、シンガポール、ベトナムから参加した5人の研修生が、コープこうべの環境への取り組みや店舗事業の業務改革について学びました。



▲店舗で商品の陳列を学ぶ研修生(みやぎ生協)

アフリカの協同組合リーダーの視察団を受け入れ

日本生協連は、2010年から国際労働機関(ILO)がアフリカの協同組合開発のために実施している技術協力プロジェクトに協力し、アフリカの協同組合リーダーの視察団を受け入れています。2014年9月の視察には、タンザニア、ケニア、ウガンダから協同組合リーダー5人が参加し、10日間にわたり、生協、農協、金融などの協同組合の組織と事業活動について学びました。プログラムの最終日には、駐日ケニア共和国大使、駐日ウガンダ共和国大使も参加した公開報告会が行われました。



▲生協店舗で説明を受ける参加者たち(コープみらい)

元気な組織と健全な経営づくり

生協は、多様化する組合員のニーズの把握を強化し、暮らしに求められる商品やサービスの提供に取り組んでいます。そうした活動を実現するため、多様な人々が元気に働き続けられる組織風土づくりを行っています。また、業務を適切に進める健全な経営を推進するため、内部統制の整備に力を入れています。

多様な人材が働く元気な組織 ● P.30

健全な事業経営 ● P.32



元気な組織と健全な経営づくり

多様な人材が働く 元気な組織

生協では、時代の変化に対応した人材の育成と活用に努めています。職員の教育制度や運営・コミュニケーションのあり方の改善をはかり、働く誰もが協同組合の理念や価値を学び、組合員の期待に応え、やる気を持って仕事ができるよう、風通しの良い組織風土づくりを進めています。また、さまざまな雇用形態、ライフステージの人々が働き続けられる組織をめざして活動を進めています。



男女共同参画、ワーク・ライフ・バランス[※]の取り組み

多くの生協で、男女共同参画に関する中期計画の策定や、現場の若手職員を中心としたワーク・ライフ・バランス推進プロジェクトの設置などさまざまな取り組みが行われています。それぞれの生協で、女性の登用促進、非正規職員から正規職員への登用、雇用形態間の移行制度や育児・介護のための休職制度の整備など、多様な働き方を支

援するための制度導入が進められています。

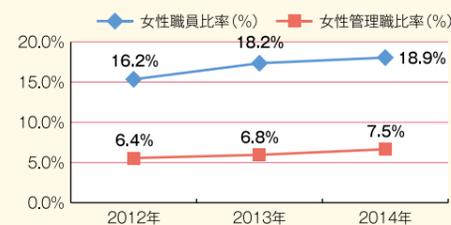
各地の生協は、多様な働き方ができる雇用環境の整備に努めることを通して、働く人たちとその一人ひとりが住む地域の活性化をめざしています。

※労働者が仕事上の責任を果たせると同時に、仕事以外の生活で取り組みたいことや取り組む必要があることができること

正規職員・幹部職員の女性比率の向上

生協では、正規職員や幹部職員に占める女性の割合について目標を持って高めていき、仕事と生活の調和を進めながら、女性がより活躍できる組織づくりに取り組んでいます。

● 正規職員における女性比率の年次推移



育児や介護の支援制度

法定を上回る基準の育児休業・時短制度を整備している生協や、保育施設を運営して子育て中の職員を支援している生協もあります。『2014年度生協の賃金労働条件調査』(68生協対象)では、くるみんマーク[※]の取得率は36.8%です。

※次世代育成支援対策推進法に基づく子育て支援に積極的に取り組む組織・団体が取得できる認定証



多様な働き方の整備

各地の生協で非正規職員から正規職員への登用制度や、正規職員から非正規職員への移行制度、非正規職員になった職員が正規職員へ復職できる制度を導入しています。また、出産・育児・配偶者の転勤などの理由で自己都合退職した職員の再雇用制度など、さまざまな制度の整備に取り組んでいます。

女性の“働きやすさ”と“働きがい”を実現する組織をめざして

福井県民生協では、女性が働きやすい職場をめざして、2002年から男女共同参画に取り組み、育児休業、短時間勤務、一時パート制度など、仕事と家庭の両立を支援するさまざまな制度を導入しています。また、支援制度を利用する職員の意見を聞く「くるみんの会」を年2回開催し、職員のニーズを制度の

改定に生かすとともに、制度の利用率の向上にも取り組んでいます。



「くるみんの会」の様子
(福井県民生協)

グループ会社一体で障がい者雇用を推進

大阪いずみ市民生協は、障がい者の自立支援と雇用促進を目的に、(株)ハートコープいずみを2010年に設立、2011年には特例子会社^{※1}の認定を受けました。同社では、組合員や生協店舗などから卵パック・牛乳パックなどの資源物を回収し再資源化するとともに、同生協が進める「食品リサイクル・ループ^{※2}」の一環として、店舗・物流から出る生ごみをたい肥化しています。このたい肥を使って野菜を生産している(株)いずみエコロジーファームでは、就労継続支援A型事業所^{※3}「ハートランド事業部」を2012年に開設し、障がい者の能力に応じて同ファームで生産された農産物を加工しています。2015年7月現在、両社で60人の障がい者が働いており、生協の事業を支えています。

2014年からは、障がいの有無にかかわらず、さまざまな理由で就労困難な状況にある人々へ就労の場を広げる取り組み(中間的就労)も進めています。



ハートランド事業部では、いずみエコロジーファームで作った野菜の検品、選別、袋詰めを行います。

- ※1 障がい者雇用に特別な配慮をした子会社。障がい者雇用率の算定において親会社の一事業所とみなされる
- ※2 店舗などから出る食品残さ(生ごみ)で作られた肥料等で農産物などを生産し店舗で販売する、リサイクルのしくみ
- ※3 障害者自立支援法に位置付けられた障がい者福祉サービスを行う事業所

● 働き方や雇用の分野における表彰の事例(2014年度)

表彰生協	表彰内容	主催
いばらきコープ	平成26年度茨城県子育て応援企業表彰「仕事と子育て両立支援部門・優秀賞」「子育て家庭応援部門・奨励賞」受賞	茨城県
コープぐんま	「均等・両立推進企業部門群馬県労働局長優良賞」受賞	厚生労働省
コープぐんま	平成26年度「群馬県育児いきいき参加企業認定制度」優良企業表彰群馬県知事賞受賞	群馬県
コープぐんま	次世代育成支援対策推進法認定事業主(次世代認定マーク「くるみん」取得(4度目))	群馬労働局
ハルシステム千葉	次世代育成支援対策推進法認定事業主(次世代認定マーク「くるみん」取得(2度目))	千葉労働局
コープみらい	障害者多数雇用貢献企業表彰	埼玉県
コープみらい	「がん患者の治療と仕事の両立への優良な取り組みを行う企業表彰」優良賞受賞	東京都
コープいしかわ	均等・両立推進企業表彰(ファミリー・フレンドリー企業部門)石川労働局長優良賞	厚生労働省
大阪いずみ市民生協	「ハートフル企業大賞」受賞	大阪府
とくしま生協	「イクメンサポート大賞」受賞	徳島県子育て総合支援センター「みらい」

健全な事業経営

生協に求められる社会的責任を果たすために、各地の生協では、コンプライアンスの推進や、業務全般における適正性の確保をめざした内部統制の整備を進めています。



業務全般における適正性の確保をめざした取り組み

生協では、業務が適正に運営されている状態を作り上げることを目的として、内部統制の整備を進めています。各地の生協では、守るべき法令等は遵守されているか(コンプライアンス体制)、情報が適切に管理され、適切に情報公開されているか(情報管理体制)、生協に著しい損失を与えるリスクが適切に評

価され、対応されているか(リスク管理体制)、組織や経営の有効性・効率性に問題はないか(業務の効率性の確保)、子会社等の業務は適正に行われているか(グループ管理体制)、監事監査が実効的に行われる環境が整えられているか(監査環境の整備)の6つの視点から内部統制の整備に取り組んでいます。

社会に役立つ組織づくりをめざして 内部統制研究交流会を開催

2014年11月、全国の生協の内部統制実務責任者44人が参加した「第3回内部統制研究交流会」が2日間にわたり開催されました。交流会は、組織内にコンプライアンスの浸透とリスクマネジメントの定着を推進するための実践的交流の場となっています。初日は、リスクマネジメントの専門家の講演を聞き、他社の取り組みを学びました。2日目は、「リスクマネジメント」「コンプライアンス」「マネジメントシステム」の3つの分科会に分かれ、各生協における取り組みを報告しました。

なお日本生協連では2014年度から、「リスクマネジメント」「コンプライアンス」「QMS,EMS」などを統合し「総合マネジメント」に取り組んでいます。



▲内部統制研究交流会の様子

● 生協のガバナンスにおける内部統制の概念図



国や自治体の政策・方針への参加

日本生協連では、組合員の暮らしに貢献することをめざし、政府審議会への参加やパブリックコメントの提出を行っています。また、消費者の立場からの政策提言や、地域の団体・NPOなどとの連携・協力を進めています。

政府審議会等への参加状況 ● P.34

行政機関に提出したパブリックコメント ● P.34

国や自治体の政策・方針への参加

◆ 日本生協連の政府審議会等への参加状況

2015年4月現在

所 管	審議会等名
内 閣 府	独占禁止懇話会／食育推進評価専門委員会／食品安全委員会／男女共同参画推進連携会議／消費者委員会
消 費 者 庁	消費者安全調査委員会『食品・化学・医学等事故調査部会』／消費者教育推進会議
厚 生 労 働 省	薬事・食品衛生審議会／食品製造におけるHACCPによる工程管理の普及のための検討会 食品用器具・容器包装のあり方検討作業部会／社会保障審議会
農 林 水 産 省	食料・農業・農村政策審議会／動物衛生研究所／農業資材審議会／リスク管理検討会 レギュラトリーサイエンス新技術開発事業審査委員会 「国産大豆」に関する情報交換会／日本農林規格の確認等の原案作成委員会 食品産業科学技術研究推進事業評価分科会／政策評価第三者委員会 国際植物防疫条約に関する国内連絡会／農薬登録制度に関する懇談会
農林水産省／厚生労働省	コーデックス連絡協議会
経 済 産 業 省	資源エネルギー庁 総合資源エネルギー調査会／日本工業標準調査会標準部会
環 境 省	化学物質と環境に関する政策対話

◆ 2014年度 日本生協連から行政機関に提出したパブリックコメント

(2014年3月21日～2015年3月20日)

提出先	提出月日	パブリックコメントの内容
消費者庁	2014年5月26日	「消費者基本計画」の見直しに対する意見
	2014年8月9日	食品表示基準(案)についての意見
	2014年9月2日	景品表示法における課徴金制度導入に関する意見
	2014年9月24日	食品の新たな機能性表示制度に係る食品表示基準(案)についての意見
	2014年11月12日	栄養素等表示基準値及び栄養機能食品に係る食品表示基準(案)についての意見
	2015年1月28日	『食品表示法第六条第八項に規定するアレルギー、消費期限、食品を安全に摂取するために加熱を要するかどうかの別その他の食品を摂取する際の安全性に重要な影響を及ぼす事項等を定める内閣府令(案)等』に対する意見
	2015年2月17日	次期「消費者基本計画」に対する意見
厚生労働省	2015年2月19日	「食品表示法第十五条の規定による権限の委任等に関する政令第七条第一項ただし書に規定する栄養成分の量及び熱量その他の国民の健康の増進を図るために必要な食品に関する表示の事項を定める内閣府令(案)」についての意見
	2014年11月28日	カンタキサンチンの添加物への指定及び規格基準の設定(案)について
	2015年2月13日	「『健康な食事』の食事パターンに関する基準及びマークの運用について(案)」に対する意見
	2015年2月16日	「平成27年度輸入食品監視指導計画(案)」に対する意見書

提出先	提出月日	パブリックコメントの内容
内閣府	2014年7月11日	「2,3-ジエチルピラジン(香料)に係る食品健康影響評価に関する審議結果(案)」に対する意見書
	2014年9月18日	「チアベンダゾール(食品添加物(防かび剤)、農薬(殺菌剤)、動物用医薬品(寄生虫駆除剤))に係る食品健康影響評価に関する審議結果(案)」に対する意見書
	2014年12月24日	「クエン酸三エチルに係る食品健康影響評価に関する審議結果(案)」について
	2015年3月11日	「平成27年度食品安全委員会運営計画(案)」に対する意見書
経済産業省	2015年1月9日	「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法施行規則の一部を改正する省令案等」に対する意見書
農林水産省・環境省	2014年8月20日	「今後の食品リサイクル制度のあり方について(案)」に対する意見
	2014年8月26日	現行の容器包装リサイクル制度についての意見

◆ 2014年度 上記のパブリックコメント以外の要請事項等

(2014年3月21日～2015年3月20日)

提出先	提出月日	要請事項等の内容
アメリカ合衆国大統領	2014年11月6日	アメリカ合衆国における核性能実験の実施に抗議します

●メッセージ ～生協の社会的取り組みに寄せて～



公益社団法人
日本消費生活アドバイザー・
コンサルタント・相談員協会
(NACS)

副会長 青山 理恵子様

18世紀、イギリスのロッチデールでフランネル職工達が生活防衛のために日常最低限必要な生活物資の共同購入を行う「消費組合」を結成したのが生活協同組合の始まりと言われます。

日本に於いて“消費”と名のつく初めての法律が、1948年の消費生活協同組合法であったということ、そして消費者が自主的に生活防衛する生活協同組合の設立が、消費者行動の先駆的役割を果たしてきているという重みを感じます。

私どもNACSは、消費者問題の専門家として組織する公益社団法人ですが生協連との大きな結びつきができたのが、2004年の消費者機構日本の立ち上げの時でした。「消費者が十分な情報にもとづいて商品・サービスを選択できる社会」「悪質事業者の不当利得を許さず、消費者の被害が救済され、被害の未然防止がはかられる社会」を目指し、消費者団体訴訟制度(2007年施行)の創設を求め生協連、NACS、日本消費者協会の3者が中心となって設立したのです。10年が経過し、その活動は更に進展し消費者裁判手続特例法の公布までも勝ち取ってきました。

生協連は多くの適格団体の中核を占めますが、その背景には、全国の地域社会の暮らしに根ざした消費者の今を語る発言の重さが寄与していることに他なりません。私たちNACSも全国7支部の会員を擁し、活動を展開しています。今後とも暮らしの安全・安心、消費者主権の確立のために連携強化に努めたいと思います。



社会福祉法人
全国社会福祉協議会

事務局長 渋谷 篤男様

生活協同組合の活動の幅広さと、その中に一貫した生協の理念があることをあらためて感じます。

そのことは「事業・活動のインフラを活用した地域社会づくり」という表現に端的に示されていますし、宅配事業、店舗事業等の「ふだんの暮らしへの役立ち」が支援を要する人にとっても強い支えとなっていると同時に、地域づくりとともに展開されていることが分かります。

近年、福祉というよりは「生活」課題と言った方が適切な課題も多く、「生活支援サービス」という言葉も多用され、買物、食事、移動等の生活インフラの整備が福祉分野においても意識されるようになってきました。

社会福祉協議会も、介護保険事業等のサービス事業所としての活動と、住民の福祉活動がお互いに支え合う姿をめざしていますが、生活協同組合の宅配事業、店舗事業を生かした生活支援の展開の広がりについては、敵わないと感じます。「東北産の商品利用を通じて復興を支援」などは真似ができないことすし…。

支援を要する人を含めた生活支援の重要性は、営利法人も「本業」において、強く意識するようになってきました。このことは社会の発展として喜ばしいことではありますが、競争時代に入ってきたとも言えます。

しかし、生協も社協も、広く市民・住民の参加を得ながら、地域づくりを意識して活動をすすめてきました。この特性を生かしていくこと重要ではないでしょうか。社協との協働もあらためてお願いいたします。

『日本の生協の2020年ビジョン』

私たちは、
人と人がつながり、笑顔があふれ、
信頼が広がる新しい社会の実現をめざします

私たちは、協同組合のアイデンティティに関するICA声明と生協の21世紀理念「自立した市民の協同の力で 人間らしい暮らしの創造と 持続可能な社会の実現を」を生協の事業・活動に貫きます。

私たちは、安心・信頼を育む協同の社会システムとして、協同して助け合い、分かち合う協同組合の価値を広げます。地域の誰もが参加できる生協をめざして生涯を通じて利用できる事業・サービスを創り上げ、2020年にはそれぞれの地域で過半数世帯の参加をめざします。平和で持続可能な社会の実現に向けて、積極的な役割を果たします。失われつつある人と人のつながりを新たに紡ぎ、暮らしに笑顔があふれ、一人ひとりが人間としての尊厳と個性を大切に、信頼して助け合う消費者市民社会の実現をめざします。

私たちは、地域の行政との連携、協同組合間の提携、消費者団体やNPO・NGOなどとのさまざまなネットワークを広げながら、地域社会づくりに積極的に参加します。

〈ビジョンを実現するための5つのアクションプラン〉

- 1 ふだんの暮らしへの役立ち** 組合員の願いを実現するために、食を中心にふだんの暮らしへの役立ちをより一層高めます。事業革新に不断の努力をつづけ、組合員の暮らしに貢献し、信頼を培います。
- 2 地域社会づくりへの参加** 地域のネットワークを広げながら、地域社会づくりに参加します。
- 3 世界と日本社会への貢献** 平和で持続可能な社会と安心して暮らせる日本社会の実現をめざし、積極的な役割を果たします。
- 4 元気な組織と健全な経営づくり** 組合員が元気に参加し、職員が元気に働き、学びあい成長する組織と、健全な経営を確立します。
- 5 さらなる連帯の推進と活動基盤の整備** 全国の生協が力を合わせ、組合員の暮らしに最も役立つ生協に発展させます。

日本の生協の2020年ビジョン

検索



生協の社会的取り組み報告書 2015

お問い合わせ先

日本生活協同組合連合会 渉外広報本部
〒150-8913 東京都渋谷区渋谷3-29-8 コーププラザ
TEL:03-5778-8105 FAX:03-5778-8120

<http://jccu.coop/>

日本生協連

検索

発行/2015年8月

無断転載・複製禁止
©日本生活協同組合連合会